

一 般 質 問 通 告 書

令和元年 08 月 23 日

阿見町議会議長 吉田 憲市 様

阿見町議会議員 海野 隆 印

令和元年第 3 回阿見町議会定例会において、次の事項について質問したいので通知します。

質問事項	質問の要旨	答弁者
1、文化財や古民家等有形建築物、祭りや伝統的風習、遺跡、顕彰碑などの保存利活用について	<p>阿見町には後世に残すべき貴重な文化財や建造物、遺跡などが数多く存在している。これまでの一般質問で、こうした地域資源を保存利活用するためには行政の取り組みが決定的に重要であると何度も問題提起を行ってきた。</p> <p>文化財等の地域資源はダイヤモンドの原石のようなものである。磨けばきらりと光る宝石となるが、そのままでは歴史の中に埋もれてしまい消滅し忘れ去られる可能性が高い。</p> <p>文化財の保護については、文化財保護法第 1 条において「文化財を保存し、且つ、その活用を図り、もって国民の文化的向上に資するとともに、世界文化の進歩に貢献すること」が目的として掲げられており、文化財の価値を損なうことなく後世に継承する「保存」と、より多くの人に鑑賞・体験してもらうこと等を通じて地域や社会の核としての役割を果たす「活用」の双方を進めることが求められている。</p> <p>文化財の活用が地域振興や観光振興、ひいては地方創生にも資するとの認識が高まってきており、文化財の活用に期待される効果や役割が拡大している。文化庁においても、平成 27 年度予算において「日本遺産」認定の仕組みなど、観光・産業資源としての魅力向上や、地域の複数の文化財を一体的に活用する取組を支援することとしている。</p> <p>そこで、阿見町における文化財や古民家等有形建築物、祭りや伝統的風習、遺跡、碑などの現状や保存利活用、課題について以下の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 阿見町指定文化財の現状について 2 後世に残すべき古民家等有形建築物の現状について 3 祭り、伝統的風習などの現状について 4 映像記録や文書等での保存について 5 郷土が生んだ作家・下村千秋顕彰碑について 6 学校での郷土学習の現状について 7 阿見町文化財調査研究会について 8 阿見町の文化財等の利活用の現状と課題について 9 歴史民俗資料館の整備について 	教育長

<p>2、税外収入増加への取り組みの現状と成果及び課題と今後の取り組みについて</p>	<p>自治体の歳入は「会計年度における自治体の一切の収入」と定義されている。そして歳入は大きく分けて、「税込」と「税外収入」がある。</p> <p>県南地域の自治体の財政は、首都圏に職場を持つ比較的高所得者に支えられてきた一面がある。しかし、現役世代が退職し年金世代となることによって住民税に大きな影響を受けている。今後、こうした傾向は続くことが予想されている。阿見町でも高齢化や人口減少による税込減に備えなければならない。</p> <p>一方で、「税外収入」は、人口減少とは直接的に関係がない。そのため創意工夫により、税外収入を増加させていくことは可能である。今回は税外収入に焦点を当てて、阿見町の税外収入増加への取り組みの現状と成果及び課題と今後の取り組みについて質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 ふるさと納税の取組みの現状、実績と課題、今後の取組みについて 2 ネーミングライツの取組みについて 3 ホームページや封筒、公共空間への広告の実績と課題、今後の取組みについて 3 その他の寄付受入への工夫について 	<p>町長 教育長</p>
<p>3 職員の人材育成及び人事評価の現状と課題及び今後の方向性について</p>	<p>阿見町は、多様化し複雑化する行政需要に対応するため職員のスキルをアップし、町民の要望に応えることの出来る人材を育成するために研修を体系的に行っている。また人事行政の運営において、職員の仕事の業績を「職務目標の達成度」や「仕事の成果」により評価する業績評価と、職務目標への取組過程を職位や職種により「組織マネジメント」「業務マネジメント」として評価する能力評価による人事評価を実施している。それらの評価は、昇給及び勤勉手当等に反映されている。</p> <p>そこで、職員の人材育成及び人事評価の現状と課題及び今後の方向性について質問する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 人材育成の現状と課題について 2 人事評価を導入することになった経緯 3 導入するにあたっての検討事項及び準備 4 現行の人事評価の概要及び課題 5 昇給及び勤勉手当等への反映状況 6 評価のバラツキ及び被評価者の受け止め等評価に関わる課題 	
<p>平成 年 月 日受領・受付番号</p>		

※ 質問の趣旨は、できる限り具体的に記入願います。

※ 電話・FAX等により申し込みはできません。